

# 熊野川流域における治山事業の取組

平成28年11月10日

近畿中国森林管理局

計画保全部 治山課



国民の森林・国有林

近畿中国森林管理局





# 十津川地区民有林直轄治山事業の実施状況について

- これまで民有林直轄治山事業により、大規模崩壊地の早期復旧に向けて、国道等保全対象に近接した箇所から順次治山ダムの設置を行ってきているところ。
- また、地元の方に事業への御理解を頂くとともに、常日頃の防災意識を向上して頂く観点から、分かりやすいPR看板を設置しつつ事業を進めているところ。

## ■濁谷(宇宮原区域)における治山事業の実施状況

約17haの大規模崩壊地の復旧に向けて、下流側から治山ダムを設置してきているところ



H23.9被災後の状況



H28.3治山ダムの設置状況

## ■折谷(折立区域)における事業の完了状況

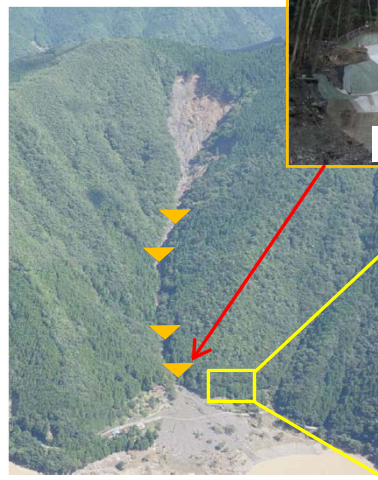
約2haの崩壊地の復旧を昨年度完了し、奈良県へ移管。完成後には、地元の方に治山事業について御理解頂くための看板を設置したところ。



H23.9被災後の状況

## ■テラ谷(宇宮原区域)における治山事業の実施状況

約3haの大規模崩壊地の復旧に向けて、下流側から治山ダムを4基設置してきているところ。通行の多い箇所であることから、昨年度工事内容をわかりやすく説明する看板を設置。



治山ダムの設置状況



H27完了後の状況

# 十津川地区民有林直轄治山事業の復旧工程について

- 早期の復旧に向けて、これまで集中的な投資を行ってきており、「折立区域」は昨年度をもって完了し、奈良県へ移管予定。
- 引き続き、12区域を並行して実施し、早期完了を目指して取り組んで行く考え。

十津川地区民有林直轄治山事業の復旧工程表

優先度	工事施工区域名称	箇所名	進捗率(H27年度末) <計画量ベース>	平成 年度										事業実施期間	備考		
				23	24	25	26	27	28	29	30	31	32			33	
1	野尻 山崎	野尻	治山ダム:50%	[黒塗り]										23~33			
		山崎1	治山ダム:完了、山腹工:35%		村	[黒塗り]										25~33	
		山崎2	-	村	[黒塗り]												
		山崎3	-		村	村	[黒塗り]										
2	堂平地区	堂平	山腹工:60%	[黒塗り]										24~32			
3	川合 坪内 栃尾	川合	完了		村	[黒塗り]										24~25	
		坪内	治山ダム:70%、山腹工:50%	[黒塗り]										24~31			
		栃尾	治山ダム:100%、山腹工:0%		村	[黒塗り]										24~29	
4	折立地区	折立	完了	[黒塗り]										23~27			
5	宇宮原地区	テラ谷	治山ダム:100%、山腹工:0%	[黒塗り]										23~33			
		瀬谷	治山ダム:70%、山腹工:20%	[黒塗り]													
6	北股 檜股	北股	-	砂	砂	砂	砂	砂	砂	[黒塗り]					29~33		
		檜股	治山ダム:55%、山腹工:75%	[黒塗り]										24~28			
7	上野地区	河津谷	完了	[黒塗り]										23~33			
		高津谷	治山ダム:70%、山腹工:20%	[黒塗り]													
8	神納川地区	小井谷	完了	[黒塗り]										23~33			
		五百瀬1	山腹工:10%	[黒塗り]													
		三田谷	治山ダム:50%	[黒塗り]													
		五百瀬2	治山ダム:80%、山腹工:50%	[黒塗り]										23~32			
9	内野地区	山天	治山ダム:85%、山腹工:55%	[黒塗り]										23~33			
		内野	治山ダム:100%、山腹工:20%		村	[黒塗り]											
10	赤谷地区	赤谷a	-	砂	砂	砂	砂	砂	砂	[黒塗り]					25~33		
		赤谷b	山腹工:30%	[黒塗り]													
11	西川地区	今西	治山ダム:10%	[黒塗り]										27~33			
12	旭地区	宮谷	-	[黒塗り]										27~33			
13	長殿地区	長殿谷	-	砂	砂	砂	砂	砂	砂	[黒塗り]					29~33		

砂 国交省砂防工事

村 市町村村道工事

# 十津川地区民有林直轄治山事業の実施状況について



※詳細設計によっては、基数、面積等に変更が在り得る。

# 十津川地区民有林直轄治山事業の実施状況について

7 上野地区 高津  
〔十津川村高津〕

山腹工 1箇所1.98ha  
溪間工 4基(うち1基は護岸工)

8 今西区域 今西  
〔十津川村今西〕

山腹工 1箇所6.62ha  
溪間工 4基

9 神納川区域 小井谷  
〔十津川村杉清〕

山腹工 1箇所0.20ha  
H25, 3完了

10 神納川区域 五百瀬1  
〔十津川村五百瀬〕

山腹工 1箇所1.30ha

11 神納川区域 三田谷  
〔十津川村三田谷〕

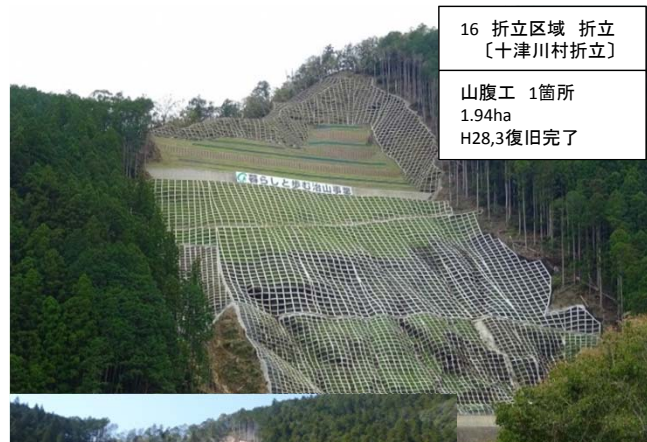
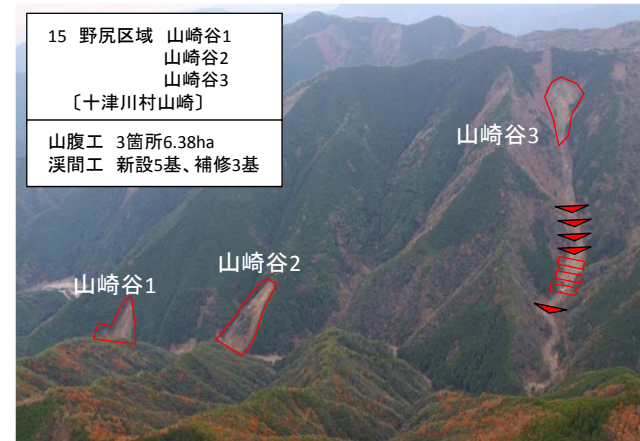
山腹工 1箇所3.38ha  
溪間工 3基

12 神納川区域 五百瀬2  
〔十津川村三浦〕

山腹工 1箇所4.35ha  
溪間工 4基

※詳細設計によっては、基数、面積等に変更が在り得る。

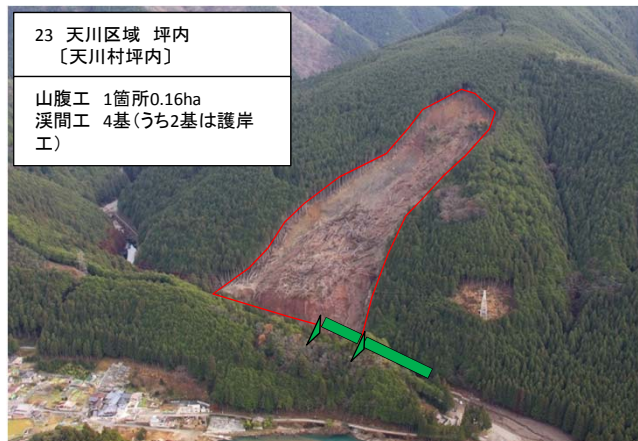
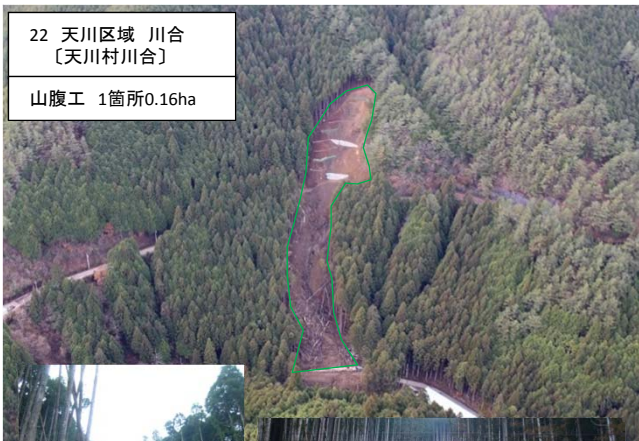
# 十津川地区民有林直轄治山事業の実施状況について



18 野迫川区域 北股 〔野迫川村檜股〕
山腹工 1箇所

※詳細設計によっては、基数、面積等に変更が在り得る。

# 十津川地区民有林直轄治山事業の実施状況について

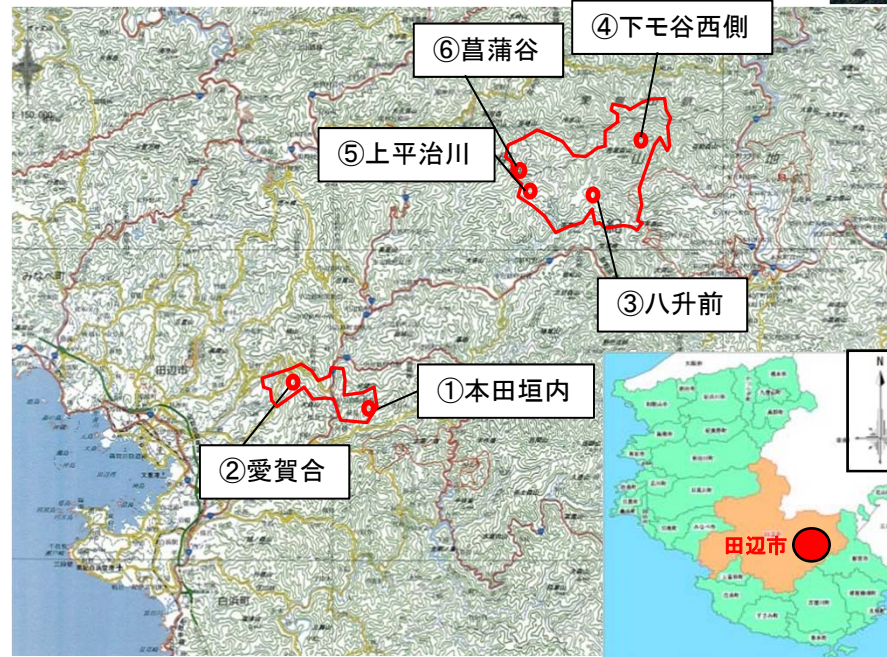


※詳細設計によっては、基数、面積等に変更が在り得る。



# 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業の実施状況の概要について

■国土交通省、和歌山県との役割分担に基づき、平成24年度補正予算措置により、このうち以下の6箇所について民有林直轄治山事業として事業着手。



参考：民有林直轄治山事業の採択要件  
森林法施行規則第78条（国が行う保安施設事業）

国有林野以外の森林又は原野その他の土地において保安施設事業を行う場合であって、次のいずれかに該当し、かつ、当該保安施設事業が国土の保全上特に重要なものであると認められるとき。

- イ. 事業費の総額が50億円以上であるとき。
- ロ. 高度の技術を必要とするとき。
- ハ. 利害の影響が一の都道府県の区域を超えるとき。

# 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業の実施状況について

1 本田垣内〔田辺市西大谷〕

山腹工 3箇所3.24ha  
溪間工 18基

1号崩壊地  
2-1号崩壊地  
2-2号崩壊地



1号山腹工 (H25～)  
写真は崩壊地下流部の土留工

2-1号、2-2号山腹工 (H27～)  
写真は崩壊地源頭部の法枠工

2 愛賀合〔田辺市鮎川〕

山腹工 1箇所0.72ha  
溪間工 7基  
(H29年度復旧完了の見通し)



治山ダム工 (H24～)  
写真は第6号、第7号治山ダム

山腹工 (H25～)

3 八升前〔田辺市本宮町〕

山腹工 1箇所0.75ha  
溪間工 5基  
(H29年度復旧完了の見通し)



治山ダム工 (H24～)  
写真は第3号治山ダム

山腹工 (H25～)

4 下宅谷西側〔田辺市本宮町〕

山腹工 1箇所5.40ha  
溪間工 4基



治山ダム工 (H25～)  
写真は第2号治山ダム

山腹工 (H27～)  
写真は崩壊地源頭部の法枠工

5 上平治川〔田辺市本宮町〕

山腹工 1箇所6.26ha  
溪間工 5基



治山ダム工 (H25～)  
写真は第7号治山ダム

山腹工 (H25～)  
写真は崩壊地源頭部の法切工、法面保護工

6 菖蒲谷〔田辺市本宮町〕

山腹工 1箇所0.86ha  
溪間工 3基(うち1基は護岸工)  
復旧完了 (H25～H26)



= 治山ダム(県施工)    
 = 治山ダム(直轄・施工済み)    
 = 治山ダム(直轄・予定)    
 = 山腹工(直轄)

# 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業の復旧工程について

- 現行の全体計画は事業費約53億円、平成27年度末の進捗率は約53%となっているところ。
- なお、「菖蒲谷」区域については、事業が完了したことを受け、平成27年度和歌山県に移管したところ。

	工事施工区域名	進捗率 (計画量ベース)	平成年度											事業実施期間		
			24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34			
1	本田垣内	治山ダム:20% 山腹工:90%	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	25 ~ 34
2	愛賀合	治山ダム:70% 山腹工:100%	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	25 ~ 28
3	八升前	治山ダム:60% 山腹工:80%	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	25 ~ 28
4	下モ谷西側	治山ダム:50% 山腹工:10%	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	25 ~ 32
5	上平治川	治山ダム:60% 山腹工:20%	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	25 ~ 34
6	菖蒲谷	完了	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	25 ~ 26

## 【参考】菖蒲谷区域の事業完了について



被災直後



事業完了後



地元中学生と協働による  
記念植樹の実施